

自衛官は自らを肯定する憲法を守りたい

織田邦男

5月3日の憲法記念日、安倍晋三首相は民間主催の「憲法フォーラム」にビデオメッセージを送り、その中で憲法9条の「一項、二項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」という「加憲」を提案し、2020年施行目標に「国民的な議論」を期待すると述べた。

これは敬遠されると分かってバッターボックスに立っている打者に対し、いきなり胸元に食い込む剛速球を投げ込んだようなものだった。予期せぬクセ球に改憲派、護憲派両サイドから狼狽に似た批判の声が上がった。

自民党内からも、思わずのけ反ったバッターよろしく「もう少し慎重であっていただきたかった」「今まで自民党がやってきたことは何だったのか」と厳しい批判が上がっている。

自民党内の「手続き論的反発」とは別に、普段、安倍首相を支持する保守層（自衛官OB含む）からも厳しい反対の声が上がっている。「二項を残した『自衛隊』明記は改悪だ」「自衛官は『国防軍』を望んでいる」「『国防軍』ではなく、『自衛隊』をオーソライズすれば『武士』が消滅する」等々。だが筆者は結論から先に言うと、一自衛官OBとして安倍提案を歓迎したいと思っている。

日本国憲法を素直に読めば、自衛隊は明らかに違憲の存在である。だが、現代の国際社会においては、独立国として軍備は欠かせない実情は大方の日本人が理解している。まして日本は3つの核保有国と2つの共産主義独裁国家に囲まれた貿易立国であり先進技術国である。国際社会の平和と安定がなければ日本の繁栄どころか生存さえままならない。

平和と安定は所与の条件ではなく、国際社会の国々と一緒になって努力することによって達成されるものである。それぞれの国が国力に応ずる軍備を保有し、各国がスクラムを組んで平和と安定に尽力するのは国家として当然の責務である。こういった現実的必要性に迫られ、これまで憲法の条文を「こねくり回し」て、解釈によって憲法を現実に合わせてきた。だが、アクロバットのような解釈は最早限界であり、一般国民にとっても非常に分かりづらい。

今や日本国民の92%が自衛隊を支持するに至っている。だが、憲法学者の63%が、未だに自衛隊を違憲の存在と考えているのも事実である（2015年調査）。未だに国内では事あるごとに不毛の安全保障議論が起きる。この原因の一つは自衛隊が憲法に位置付けられていないことにある。

筆者が防衛大に在学中、三島由紀夫は自衛官に向かって「何故、自らを否定する憲法を守るのか」と激を飛ばした後、自裁した。町を歩くと「税金ドロボー」「違憲の存在がでかい面するな」と言われた。防衛大に合格した時、日教組の先生に呼び出され、「何故、違憲の自衛隊なんかに行くのだ」と説教されたのは思い出したくない出来事だ。あれ以来、母校には一步も足を踏み入れていない。子供は学校で「自衛隊は違憲。だから自衛官は悪い人です」と教えられ、悔しい思いをしたと語る。

国家に軍備は必要であり、自衛隊は国家の言わば屋台骨だ。違憲と叫ばれようが、何と叫ばれようが、誰かがこの役を引き受けなければならない。こういう思いで歯を食いしばって 35 年間自衛隊に奉職してきた。自衛隊を退役したOBは多かれ少なかれ、こういう思いをしてきたと思う。

さすがに今は「自衛官の子弟」というだけで、学校で先生たちから虐められることはないだろう。いやそう信じたい。自衛隊は国民に既に定着したから「加憲」しなくてもよいのではないかという護憲派もいる。だが未だに憲法学者の 63%が国家の屋台骨たる自衛隊を違憲とする現状は決して健全な姿ではない。

自民党の憲法草案のように二項を改正して「国防軍」にし、「戦力」としてオーソライズして「交戦権」も認めるとするのは、まさにあるべき姿であり、筆者はこれを否定するものではない。だが現在の政治状況を考えた場合、これでは改憲には至らないだろう。「自民党草案では通りっこないというのは敗北主義だ」と石破氏は語った。だが、「通りっこない」のは現実なのだ。「敗北主義」と非難するなら、改憲までの秘策を工程表で示せと石破氏に問うてみたい。

憲法制定後 70 年が経つが、一度も改正されていない。安倍首相の加憲提案に反対する自民党議員に対しては、逆にこれまで貴方達は何をやってきたのかと言いたくなる。この自民党草案を声高に語っても、現実的には改正のモーメントは働かないし、また次なる 70 年を無駄に過ごすだけだろう。理想を語るだけで結果がだせないなら、それは書生論に過ぎず、もはや政治ではない。綺麗ごとを言うだけであれば、それこそ「敗北主義」なのだ。

三項を追加して自衛隊を明記しても、「戦力」と「交戦権」を否定した二項と整合性がとれるのか。引き続き「交戦権」を否定された「戦力なき自衛隊」を明記するだけになるのではと保守派が危惧を抱くのはよく理解できる。改憲論議を本格的に開始して、そこの知恵を出すのが政治であろう。筆者は法律の専門家ではないので今後の議論に待ちたいが、追加する三項については、二項にかかわらず、国家防衛と国際平和協力活動に限って、自衛隊を戦力と認め、そして交戦権も認め、二項を上書きする方法もあるのではないかと素人なりに思う。

「自衛隊」という名前が気に入らないという人は特に自衛官 OB に多い。筆者は「自衛隊」という名前には別に拘らない。ただ、英語に訳すと「Self Defense Force」となっているのは改正しなければならないと考えている。国際的にみると「Self Defense Force」とは、自分だけを守る「Selfish Defense Force」、つまり自国のことしか考えない利己的な軍隊と受け取られるからだ。憲法前文には「自国のことのみ専念して他国を無視してはならない」とある。このネーミング自体、「憲法違反」であり是正しなければならない。

この是正はそう難しくない。「自衛隊」の日本語名はそのままでいいから、英語訳を「Defense Force」に変えるだけでいい。階級章や部隊の呼び名では、既にその措置は実施している。現在、「一佐」は「Colonel」(大佐)と呼び、「普通科連隊」を「Infantry regiment」(歩兵連隊)と呼んでいる。政府専用機が総理大臣を乗せて国外に飛ぶときのコールサイ

ンは「Japan Air Force 001」（日本空軍 001）だ。このように、「Defense Force」と変えればいいだけの話だ。わざわざ憲法レベルでどうこう議論するまでもない。

加憲案で、是非考慮すべきは「軍法」の整備である。たとえ国家防衛のための交戦権であろうが、国際平和協力活動での交戦権であろうが、交戦権を認める場合、軍法はその前提として必要である。軍法会議は無くてもいいかもしれないが（あった方がいいが）、「軍法」はどうしても不可欠である（ドイツ軍の場合も軍法会議はないが軍法は整備している）。

今後の国連の平和協力活動への参加を考えれば「軍法」は必須である。現在でもPKO部隊は、国連の地位協定によって隊員の地位が手厚く守られている。これは派遣各国に「軍法」があることが前提なのである。自衛隊は後方支援だからといってこれをごまかしてきた。幸いこれまで何ごとも問題は起こらなかったから良かった。だが、今後とも同様に僥倖に期待するわけにはいかない。

今後の趨勢として国連の平和協力活動は「国の再建」「国造り支援」から「住民の保護」に比重が移りつつある。1995年、ルワンダでの100万人虐殺を止められなかったのが国連のトラウマとなっている。「住民の保護」のためには、国連PKO部隊は虐殺主体に立ち向かわねばならない。これには国際人道法を順守して「交戦権」を行使することが欠かせなくなるし、その前提となる「軍法」の整備は必須となる。今後、もし日本が引き続き積極的平和主義のもと国際協調主義をもって世界に貢献しようとする道を選ぶなら、「軍法」は欠かせないのだ。

上記のような改善がなされず、現状と同様、「交戦権」もない「戦力なき自衛隊」の存在だけが三項に明記されるだけであれば、それは「改悪」だという人が保守層に多い。だが、筆者はそうは考えない。そうならないよう、議論を尽くしてもらいたいが、たとえ「交戦権」が認められない「戦力なき軍隊」でありつづけたとしても、自衛隊の存在が憲法に明記されるということは、現状に比べれば一歩前進には違いない。1ミリでも進めばそれは前進なのだ。議論を尽くした上であれば、それは国民の選択だし、尽くされた議論で問題点が国民の知るところになることの意義は大きい。

保守層が安倍提案に対して危惧の声を上げるのは、よく理解できる。だが、いわゆる護憲派が加憲について反対する論拠は今一つ理解しがたい。反対する護憲派の中で「自衛隊は既に国民に定着しているからいいじゃないか」とは言っても、決して「自衛隊は既に合憲だから改憲の必要はない」とは言わない。明確に合憲と言えなければ、これまでの様に不毛の議論は続くのだ。

自衛隊を違憲とする憲法学者までが反対しているのは更に分らない。論理的には、彼らは「自衛隊は憲法違反だから解散すべし」「非武装を貫くべき」というか、あるいは「改憲して自衛隊の違憲状態を解消すべき」と主張するかの違いかだろう。だが、どちらも言わない。国民の92%が認める自衛隊を「解散すべき」という勇気もないし、さりとて「改憲せよ」ということも立場上言えないということなのか。自衛隊違憲論者の憲法学者こそ今回の「加憲」提案に対して、堂々と自論を述べるべきだろう。安倍首相のクセ球にのけ

反らされて、自分の論理矛盾にもっとも困惑をしているのは彼らなのではないかと勘繰りたくもなる。

また、日本共産党は次のように主張するがこれも欺瞞だ。「自衛隊は憲法違反の存在である認識に変わりはない」が、「一定期間存在することは避けられない」として当面その存在を容認するとしている。だから反対なのだろうが、その「一定期間」に「必要に迫られた場合には、存在している自衛隊を国民の安全のために活用することは当然」と言い切る。まさに鉄面皮の御都合主義である。「加憲」して違憲状態を解消するのに反対であれば、それは「一定期間」とはいえ「違憲のまま放置してもやむを得ない」と主張しているのと同義である。これでは、普段から主張する「立憲主義」「法治主義」が泣くというものだ。

河野克俊統合幕僚長は記者会見で意見を求められ、「憲法は高度な政治問題」で「統幕長という立場から申し上げるのは適当でない」と断りながら、「一自衛官として申し上げるならば、自衛隊の根拠規定が憲法に明記されるということであれば、非常にありがたいと思う」と述べた。筆者も自衛官 OB として、全くその通りだと思う。

だが、これに対し共産党は「自衛隊員は憲法 99 条で憲法尊重擁護義務が定められた公務員であり、自衛隊員が任命の際に署名して提出する『サービスの宣誓』には、『日本国憲法及び法令を遵守』すると明記されています。改憲を『ありがたい』などというのは、それを踏みこむ暴走（しんぶん赤旗）などと述べている。自らが御都合主義で憲法を蔑ろにしておきながら何が「憲法尊重」か、と言いたくもなる。

自衛隊を憲法に位置付けることにより、自衛隊の役割が拡大する懸念があるとして反対する人もいる。だからと言って、自衛隊を憲法に位置付けて、違憲の疑義を解消しようとする「加憲」に反対する論拠にはなりえない。自衛隊の役割拡大云々を理由に使うが、そもそも自衛隊の役割を決めるのは、その時々政権の政策である。むしろ憲法上、自衛隊の存在をあいまいにしておくことによって、際限なく自衛隊の任務が拡大することこそ懸念すべきだろう。いずれにしろ「加憲」提案に対する護憲派の反対論拠は破たんしている。憲法は神聖侵さざるべきものであり、手を付けてはならないというマインドコントロールに呪縛された心情的な反対論に過ぎない。

安倍首相の思惑は、自衛隊の位置づけを明確にするということに加え、憲法自体を国民のものに取り戻すことにあると考える。憲法は不磨の大典であり得ない。70 年間、時代は大きく変わっているのに、改正に一切手を付けなかったのは、異常としか言いようがない。まさにマッカーサーから下げ下された後は神棚に挙げて、拍手を打って有難がる存在になってしまっており、立憲主義の本来の姿とは言い難い。

大日本帝国憲法も「統帥権の独立」という大きな問題点はあった。時代の趨勢にあわせて改正すべきであったが、欽定憲法ということで憲法自体が権威を持ちすぎ、不磨の大典となった結果、国を亡ぼすことになった。この統帥権問題についても「検討する必要性はある。だが何故、今なのかが分からない」と当時、有識者が語っていたというのを何かで読んだ記憶がある。今と同じではないか。そうやって先送りにした結果、国を滅ぼしたの

だが、このアナロジーが現実とならないことを祈るのみだ。

人間が作ったものに不磨の大典はあり得ない。自衛隊の問題のみならず、時代に適応すべく、改定すべき問題は多々生じている。生じた問題点に真摯に向き合い、議論を尽くした後、改正の是非を国民が判断する。立憲主義国家として、この当たり前のことができている、そしてやろうとしない怠惰な政治家に対し、胸元をえぐる剛速球を投げて目を覚まさせたのが今回の「加憲」提案だったと言える。

国民の 92%が自衛隊を支持する今、自衛隊の問題は、比較的わかりやすい。大多数が受け入れやすい現実的な改正案を提示して、憲法を真に国民のものに取り戻すには絶好の機会である。2020年という期限を切ったのも、そういった熱意の証左であろう。

内角に食い込む剛速球にのけ反るだけでなく、球を積極的に打ちに行く真剣さを政治家は取り戻してもらいたい。いつまでの打つ気のない打者は今すぐ球場から去るべきである。

月刊「正論」8月号